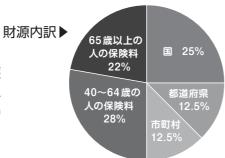
# 介護保険料を改定します

介護保険制度は、介護が必要になった人が安心して自立した生活が送れるように、社会全体で支えていく社会保障制度です。

### 介護保険制度の財源

介護保険料は3年ごとに見直しを行い、山都町では今後3年間の介護 サービス給付見込み額などを推計し、下表のとおり改定しました。一人 ひとりの保険料は大切な財源ですので、皆様のご理解とご協力をお願い します。



#### 平成27年度 65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料

元子/日子小小比		<b></b>	伊哈约李	保険料		
所得段階		所得基準 	保険料率	月額	年額	
第1段階(※軽減措置)		前年の合計所得金額と課税年金収入 額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.50 (×0.45)	3,000円 (2,700円)	36,000円 (32,400円)	
第2段階	世帯全員が 町民税非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入 額の合計が 120 万円以下の人	基準額 ×0.75	4,500円	54,000円	
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入 額の合計が 120 万円を超える人	基準額 ×0.75	4,500円	54,000円	
第4段階	世帯員に町民税が	前年の合計所得金額と課税年金収入 額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.90	5,400円	64,800円	
第5段階	対 課せられているが、 本人は非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入 額の合計が80万円を超える人	基準額	6,000円	72,000円	
第6段階	本人が町民税課税	前年の合計所得金額が 120 万円 未満の人		7,200円	86,400円	
第7段階		前年の合計所得金額が 190 万円 未満の人	基準額 ×1.30	7,800円	93,600円	
第8段階		前年の合計所得金額が 290 万円 未満の人		9,000円	108,000円	
第9段階		前年の合計所得金額が 290 万円 以上の人	基準額 ×1.70	10,200円	122,400円	

※軽減措置…平成 27 年度は第 1 段階に対して低所得者軽減措置が予定されています。( ) 内は軽減措置が実施された場合の内容となります。

#### 保険料はこのように納めます

Fine 1 10 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収 納付書または			1期	2期	3期	4期	5期 <b>本徴</b>	6期 <b>収</b>	7期	8期	9期	10期
口座振替	確定した年間保険料を10期に分けて納付											
特別徴収	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
年金から			仮徴収				4		本徴収			
差し引き	前年度	 6期の保  	 険料と同語	 額を差し 	引き				    からす    った金額 <sup> </sup>			

## ペットボトルは大切な資源です 分別収集にご協力ください

再利用するには、きちんと分別していただくことが大切です。

山都町では、ペットボトルの分別収集を実施しています。町民の皆様のご協力により、適正にリサイクルすることができていますが、まだまだ分別されずに「燃えるごみ」に入っているペットボトルや異物が混入しているペットボトルが見受けられます。

貴重な資源を有効に利用するために、適切な分別へのご協力をお願いします。

○対象となるもの プラスチックボトルでラベルに



が表示されたものに限ります。

ペットボトルの出し方

キャップとラベルをはずし、中をすすいでから、 透明袋に入れて出してください。

①キャップとラベルをはずす



※キャップとラベルは「燃えるごみ」へ

③透明袋に入れて缶・ペットの日に出す

②中をすすぐ



※以下のものは「燃えるごみ」とし出してください。

- ・たばこなど異物が入っているペットボトル
- 著しく汚れているペットボトル



○山都町役場環境水道課(72-4002)



23 広報やまと 2015.5 月号